

考えよう!

滋賀のこれから きみのこれから

夢や希望にみち、
豊かさを実感できる滋賀をつくろう



きみの夢は何ですか
どんな希望にあふれていますか
将来、どんな人になって、
どんな滋賀をつくっていききたいですか
「自分だけ」、「今だけ」、「ものだけ」でない
「新しい豊かさ」をみんなで考え、
夢や希望にみち、豊かさを実感できる
滋賀をつくりましょう！

お問い合わせ 滋賀県総合政策部企画調整課 電話 077(528)3312 ファックス 077(528)4830
メールアドレス cu0003@pref.shiga.lg.jp

滋賀県基本構想

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなで作ろう！新しい豊かさ～

構想策定：平成27年(2015年)3月16日

発行：平成27年7月
発行者：滋賀県(総合政策部企画調整課)
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
電話077(528)3312
県ホームページアドレス <http://www.pref.shiga.lg.jp/>

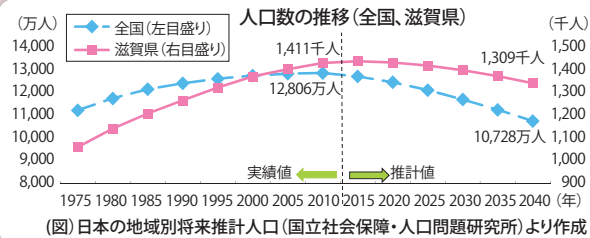
この冊子は再生紙を使用しています

滋賀県

人口が減り、お年寄りの割合が増える



滋賀県の人口は、平成52年(2040年)に約10万人減るとともに、子どもの数が減り、お年寄りの数が増えています。このことにより、さまざまな問題が起こると予想されていることから、対策が必要です。



みんなで社会をつくる必要があります

働きざかりの年代の人が減っていく中では、若者や女性、お年寄り、障害のある人など、みんなが社会づくりに参加することが必要です。

グローバル化、人口減少時代のこれからの産業

世界中の企業が競争する中で元気な滋賀であり続けるために、成長産業や地域の良いものを活かした産業を伸ばす必要があります。

また、農山村地域から人が減る中、みんなの食や琵琶湖を支える農林水産業の魅力^{みりよく}を伸ばすことも必要です。



複雑化・多様化する環境問題

地球温暖化により世界の平均気温が上昇し、異常気象などが増えています。

また、琵琶湖では、ブラックバスなど外来種が増え、固有の魚介類が減ったり、水草が異常に生え水質が悪化したりするなど生態系に大きな影響を与えています。



いま時代は、大きな曲がりかど!



滋賀も、さまざまな問題を抱えています!

「たくましく生きる力」が必要

変化のはげしい時代の中で、学習への意欲、学力、体力の向上、社会への適応力など、「たくましく生きる力」を身につけることが大切です。



文化やスポーツの力で地域を元気に

滋賀県は、全国有数の文化財を有するなど文化にめぐまれています。平成36年(2024年)には国民体育大会(国体)、全国障害者スポーツ大会が開催されます。これらを活かして地域が元気になるような取組が求められています。

増える自然災害 安全・安心な滋賀づくりを

異常気象による水害・土砂災害が増えています。また、巨大地震の発生も心配されています。

そのため、防災のための取組を進め、安全・安心な滋賀をつくっていく必要があります。



ぼくたちわたしたちの問題だから みんなで考えよう!



ここが強い、 滋賀！！

伸ばして、活かして、みんなで地域を豊かに！

めぐみをもたらす 豊かな自然



琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境にめぐまれています。こうした環境は、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚など滋賀ならではの自然のめぐみを与えてくれます。

ともに 地域を支えあう 多彩な人

自分たちの地域は自分たちの手で作るという心、福祉など支えあいの心、伝統的な地域のつながりなどが滋賀には根付いています。

滋賀の発展を 支える 地の利

近畿と中部、北陸を結ぶ場所に位置し、古くから交通の重要な地点とされてきました。今も、高速道路や新幹線、鉄道などが交わり、交通が便利な県です。

ほこりを高める 歴史・文化

国宝・重要文化財の数は全国第4位で、歴史資源、文化・芸術環境にめぐまれています。自然や文化を地域が守ってきた伝統と知恵があるとともに、近江商人の「三方よし」*の思想も引き継がれています。

未来を創造する 技術やノウハウ

内陸工業県として、産業が集まっています。これまで多くの会社が技術開発に取り組み、独自の技術やノウハウをたくさん持っています。

*「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の家訓で、商人が利益を得るばかりでなく、消費者も喜び、さらには地域社会全体が豊かになることを考えなければならない、という経営理念。

めざせ、 新しい豊かさ!

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀
～みんなで作ろう! 新しい豊かさ～

2ページから3ページで学んだとおり、今、滋賀県は、人口減少など時代の大きな曲がりかどを迎え、将来に対する不安が広がっています。このような時だからこそ、そうした不安を安心に変え、夢や希望を抱くことができる豊かな社会をつくるためにはどうすればいいか、考える必要があります。

滋賀には長い歴史があります。今までも、滋賀に住んできた人たちは、時代とともに変化するさまざまな課題に向き合い、次の世代の人たちのために行動してきました。そうした歴史と伝統に学びながら、「滋賀の強み」を活かし、将来の人たちのことも考えた新しい豊かさをみんなで追い求めていきましょう。



滋賀からみんなで作る 新しい豊かさ

「自分」の
豊かさ

「今」の
豊かさ

「もの」の
豊かさ



みんなが 将来も持続的に 実感できる
「心」の豊かさ

県民一人ひとりが考え、行動することで
つながりや調和のある豊かさ実感・滋賀の実現をめざします

5つのめざす姿

「新しい豊かさ」の実現に向け、きみが親の世代になる平成52年(2040年)頃にも「このように豊かでありたい」と願う望ましい姿を、「5つのめざす姿」として描きました。



1 ひと



互いに支え合い、
誰もが自らの能力を
発揮し活躍する、
夢や希望に満ちた滋賀

2 地域の活力



滋賀の力を伸ばし、
活かす、誇りと
活力に満ちた滋賀

3 自然・環境



美しい琵琶湖を
大切にする、
豊かな自然と
共生する滋賀

4 県土



暮らしと産業を支える
基盤が整い、
人やものが行き交う
元気な滋賀

5 安全・安心



将来への不安を安心に変え、
安全・安心に暮らせる滋賀

自分にとって、地域にとって、将来の子どもたちにとって、これからの滋賀県が、どのようになればいいと考えますか。また、その実現のためにどのような行動をしますか。みんな考えてみましょう。



夢に向かって 一歩ずつ!

「7つの重点政策」で、新しい豊かさの実現をめざします!

重点政策

1

子どもの生きる力を育み、
若者や女性が
かがや
輝く社会の実現

重点政策

5

豊かに実る
美しい地域づくりと
滋賀・びわ湖ブランド
の発信

重点政策

2

すべての人に
居場所と出番があり、
さい
最期まで充実した人生を
送れる社会の実現

重点政策

6

「文化とスポーツの力」を
活かした
元気な滋賀の創造

重点政策

3

滋賀の強みを活かし、
新たな強みを生み出す
滋賀発の産業の創造

重点政策

7

人やものが行き交う
活力ある県土づくりと
安全・安心社会の実現

重点政策

4

琵琶湖をはじめとする
めぐみ豊かな環境と
いのちへの共感を
はぐく
育む社会の実現



重点政策

1

子どもの生きる力を育み、
若者や女性がかがや
輝く社会の実現

安心して出産や子育てを行える環境づくり
が必要のため、子どもを育てるための
医療の充実を図ったり、子育てをしながら
仕事をできるように取り組んだりします。

子どもたちがたくましく生きる力を身につけるため、学校・家庭・地域が協力して、学力

や体力をはじめとする一人ひとりの能力を
伸ばせるよう取り組みます。

女性や若者が安定した仕事につけるよう
にするとともに、家庭も充実できるように取
り組みます。



すべての人に居場所と出番があり、 最期まで充実した人生を送れる社会の実現

障害をもっている人やお年寄りをはじめ、あらゆる人がいきいきと働くことができ、生きがいをもって地域で活躍できる社会づくりに取り組みます。
年をとっても健康的に日常生活を送れる

よう、病気の予防につながる取り組みを行います。
自宅で診察を受けられるように多くの医師や看護師を育てるなど、医療や福祉の充実を図っていきます。



滋賀の強みを活かし、新たな強みを 生み出す滋賀発の産業の創造

地域の資源を活かした産業を育てるとともに、滋賀の企業が海外でがんばれるように取り組みます。
滋賀には、水分野や環境分野などの産業や技術、人が集まっています。こうした強みを活かして、新しい製品の開発などが進む

よう取り組みます。
太陽光発電など地域で使うエネルギーは地域でうみ出せるようにするとともに、効率的にエネルギーを使っていけるよう技術の開発を進めます。



琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境と いのちへの共感を育む社会の実現

かんきょう

琵琶湖など豊かな自然を将来の人たちに
引きついでいくために、水質や生き物を守り、
再生する取組を進めていきます。
なるべく電気やエネルギーを使わないで

すむ社会が実現するように取り組みます。
こうした環境を守るための行動をみずか
らが進んで行う人を育てるため、環境学習
を行っていきます。



豊かに実る美しい地域づくりと 滋賀・びわ湖ブランドの発信

滋賀の農林水産業を担う人を育てるとともに、
琵琶湖を取り巻く農地や森林を保全します。
近江米や近江牛、近江の茶、湖魚などの農産物を
「滋賀・びわ湖ブランド」として、県外に広めるとともに、
地域で生産したものを

できるだけ地域で消費できるように取組を進めます。
「滋賀ならではの」農産物や歴史・文化を活かした
観光の取組を広めることにより、滋賀への観光客を増やしていきます。



「文化とスポーツの力」を 活かした元気な滋賀の創造

平成32年(2020年)にはオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されることから、各国の事前合宿が滋賀で行われるように取り組みます。

滋賀には、世界にほこれる文化財や美術作品がたくさんあります。こうした魅力ある

「美の滋賀」を世界に広めるとともに、文化活動を支援します。

平成36年(2024年)に滋賀県で国民体育大会(国体)や全国障害者スポーツ大会が開催されることをきっかけに、地域での運動やスポーツ活動の充実に取り組みます。



人やものが行き交う活力ある県土 づくりと安全・安心社会の実現

鉄道や道路が便利に使えるように整備を行います。また、古くなった施設などは計画的に修理などを行っていきます。

災害が起こった時に備え、ひなん場所の整備や洪水や土砂くずれなどが起きない対策を

進めるとともに、防災訓練など自分のことは自分や地域のみんで守る取組を行います。

防犯のためのパトロールや、通学路での交通安全への取組を行うことにより、安全・安心な社会をつくります。

